

## 【ご利用料金について】

料金は1日～末日までの1か月単位で締め切り、翌月の中旬にご請求いたします。  
当クリニックでの医療費の概算は、以下の通りです。  
※検査、薬剤料、診断書代は別途かかります。

### 1)70歳未満の方

「医療費+介護保険(居宅療養管理指導費)」

※おおよその金額であり、検査や処置等の追加により料金は変わります。

健康保険 (負担割合)	介護保険 (負担割合)	月2回 ※金額は目安です	月4回 ※金額は目安です
(3割)	(1割)	22,500円	29,500円
	(2割)	23,000円	30,000円
	(3割)	23,500円	31,000円

※健康保険分については「限度額適用認定証」も有効です。また、高額療養費の合算対象となるのは21,000円以上です。

## 2)70 歳以上の方

「医療費+介護保険(居宅療養管理指導費)」

※おおよその金額であり、検査や処置等の追加により料金は変わります。

健康保険 (負担割合)	介護保険 (負担割合)	月 2 回 ※金額は目安です	月 4 回 ※金額は目安です
(1 割)	(1 割)	8,000 円	10,500 円
	(2 割)	8,500 円	11,000 円
	(3 割)	9,500 円	11,500 円
(2 割)	(1 割)	11,000 円	13,500 円
	(2 割)	11,500 円	14,000 円
	(3 割)	12,500 円	14,500 円
(3 割)	(1 割)	22,500 円	29,500 円
	(2 割)	23,000 円	30,000 円
	(3 割)	23,500 円	31,000 円

※健康保険分について①「額減額認定証」②「限度額適用認定証」が有効となり、

□①お持ちの方は 8,000 円(健康保険分)

□それ以外の方は 18,000 円( // )

□②(現役並所得以上)の方は 80,100 円以上の限度額(場合により 44,400 円～)の上限額があります。

\*令和 4 年 10 月以降、負担割合が 1 割→2 割となった方へ  
負担軽減措置があります。(R7.9.30 まで)

1 割負担の時に比べ 3,000 円以上/月の負担増となった場合には、保険者への請求により差額分の払い戻しが受けられる場合があります。